

平和町自治会だより

令和3年11月



右上は、ホームページ<http://heiwa.weblog.tc>でQRコードです。

これからはお互いに、寒さに負けない体力づくりに励みたいところです。

平和町にも、高齢者だけとか一人暮らしの方もいらっしゃいます。

長崎市には、判断能力が低下しても、住み慣れた地域で安心してその人らしく暮らすことができるように、権利と財産を守る「成年後見制度」について理解を深める講座があるようです。

1, 成年後見制度とは

認知症や知的障害・精神障害などにより、判断能力が不十分な人のために、家庭裁判所によって選ばれた後見人が本人の財産の管理(不動産や預貯金などの管理、遺産相続の手続き等)や身上保護(介護・福祉サービスの利用契約や施設入所・入院の契約締結等)を行うことで、権利を擁護する制度です。

成年後見制度

- ・すでに判断能力が不十分な場合
 - 判断能力が全くない人 → 後見人
 - 判断能力が著しく不十分な人 → 保佐人
 - 判断能力が不十分な人 → 補助人
- ・将来、判断能力が不十分となった時に備えて任意後見人を選び任意後見契約を結ぶ → 任意後見人

※山里地域包括センター資料より

2, 11月のピースサロン

現在長崎市の人口はおよそ41万人、その中で高齢者は約13万、そして高齢化率33.1%です。平和町の高齢化は21.6%です。※高齢者とは65歳以上になっています。

多くの方に、いろんな方との親睦を深めていただくために、サロンへの入会をお勧めします。

11月2日	カラオケ	11月30日	誕生会
11月9日	シャンシャン運動		カラオケ
11月16日	カラオケ		

☆ シャンシャン運動とは、ゲームや遊び・軽い運動を通して、仲間と笑い語り会うことで、こころを活性化し、若々しさを保つものです。

○サロンサポーターの養成講座の案内

1 11/26まで申し込み: 場所は戸町ふれあいセンターです。

12/8(水)9:30~12:30, 13:30~16:30 12/15(水)9:30~12:30, 13:30~16:00

12/23(木)9:30~12:30, 13:30~16:00

2 1/14(金)まで申し込み: 場所は勤労福祉会館です。

1/28, 2/15, 2/21, 3/1, 3/8, 3/15全部13:00~16:15

※申込方法などわからない場合、内藤まで連絡をください。